

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月8日

【四半期会計期間】 第106期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社日本触媒

【英訳名】 NIPPON SHOKUBAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五嶋 祐治朗

【本店の所在の場所】 大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号

【電話番号】 06 - 6223 - 9140

【事務連絡者氏名】 経理部長 小林 高史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【電話番号】 03 - 3506 - 7475

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 鎌谷 賢二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第3四半期 連結累計期間	第106期 第3四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	209,322	243,177	293,970
経常利益 (百万円)	18,326	25,179	24,664
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	15,048	18,634	19,361
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,897	24,426	21,535
純資産額 (百万円)	278,870	311,468	292,275
総資産額 (百万円)	409,808	467,824	433,610
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	370.81	467.25	478.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.2	65.8	66.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,297	28,293	37,474
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,188	22,324	44,515
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,661	6,230	3,533
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	58,834	50,732	51,700

回次	第105期 第3四半期 連結会計期間	第106期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	161.27	166.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、終了した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

技術援助契約

契約会社名	相手先の名称	内容	有効期間
株式会社日本触媒 (当社)	(大韓民国) 旭成化学 Co.,Ltd.	エポカラーの販売事業譲渡と製造技術実施権許諾契約であり、対価は定額による頭金とランニングロイヤリティであります。	2002年11月～2017年11月

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下、当四半期累計期間）における世界経済は、米国では景気回復が続き、欧州でも緩やかに回復しているほか、中国を始めアジア新興国では持ち直しの動きが続くなかで推移しました。

日本経済は、個人消費に弱さがみられるものの、雇用情勢が堅調に推移するなど、緩やかな回復基調にあるなかで推移しました。

化学工業界におきましては、原料価格が上昇基調にあるものの、需要が増加するなど、事業環境は概ね堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループの当四半期累計期間の売上高は、原料価格や製品海外市況上昇に伴い販売価格を修正したことや、販売数量が増加したことなどにより、前年同四半期連結累計期間（以下、前年同四半期累計期間）に比べて338億5千5百万円増収（16.2%）の2,431億7千7百万円となりました。

利益面につきましては、生産・販売数量が増加したことによる数量効果や、原料価格よりも販売価格の上がり幅が大きくスプレッドが拡大したことにより、営業利益は、前年同四半期累計期間に比べて52億9百万円増益（34.3%）の203億9千2百万円となりました。

営業外損益は、持分法投資利益の増加や為替差損益の改善などにより、前年同四半期累計期間に比べて16億4千5百万円の増益となりました。その結果、経常利益は前年同四半期累計期間に比べて68億5千4百万円増益（37.4%）の251億7千9百万円となりました。

特別損益は、投資有価証券売却益が減少したことや、減損損失及び固定資産撤去費があったことにより、前年同四半期累計期間に比べて10億6千2百万円の減益となりました。

その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期累計期間に比べて35億8千6百万円増益（23.8%）の186億3千4百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

基礎化学品事業

アクリル酸及びアクリル酸エステルは、原料価格や製品海外市況上昇に伴い販売価格を修正したことや販売数量を増加させたことなどにより、増収となりました。

酸化エチレンは、原料価格上昇に伴い販売価格を修正したことにより、増収となりました。

エチレングリコールは、販売数量は減少しましたが、製品海外市況上昇に伴い販売価格を修正したことなどにより、増収となりました。

エタノールアミンは、販売数量を増加させたことにより、増収となりました。

高級アルコールは、販売数量を増加させたことや、原料価格上昇に伴い販売価格を修正したことにより、増収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業の売上高は、前年同四半期累計期間に比べて17.5%増加の889億3千5百万円となりました。

営業利益は、生産・販売数量の増加や、スプレッドの拡大、加工費が減少したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて66.1%増加の91億5千万円となりました。

機能性化学品事業

高吸水性樹脂は、原料価格上昇に伴い販売価格を修正したことに加え、円安の影響や販売数量を増加させたことにより、増収となりました。

コンクリート混和剤用ポリマー、エチレンイミン誘導品、塗料用樹脂、粘着加工品及び電子情報材料は、販売数量を増加させたことにより、増収となりました。

特殊エステルは、原料価格や製品海外市況上昇に伴い販売価格を修正したことや、販売数量を増加させたことにより、増収となりました。

無水マレイン酸は、原料価格上昇に伴い販売価格を修正したことや、販売数量を増加させたことにより、増収となりました。

洗剤原料などの水溶性ポリマーは、販売数量が減少しましたが、円安の影響などにより増収となりました。

樹脂改質剤及びよう素化合物は、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

以上の結果、機能性化学品事業の売上高は、前年同四半期累計期間に比べて16.0%増加の1,326億5千7百万円となりました。

営業利益は、加工費や販管費は増加しましたが、生産・販売数量が増加したことやスプレッドの拡大などにより、前年同四半期累計期間に比べて19.8%増加の110億7千6百万円となりました。

環境・触媒事業

自動車触媒は、販売数量が増加したことや、貴金属価格が上昇したことにより、増収となりました。

プロセス触媒は、販売数量が増加したことにより、増収となりました。

燃料電池材料、リチウム電池材料、ダイオキシン類分解触媒及び湿式酸化触媒は、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

脱硝触媒及び排ガス処理触媒は、販売数量が増加したことにより、増収となりました。

以上の結果、環境・触媒事業の売上高は、前年同四半期累計期間に比べて11.9%増加の215億8千6百万円となりました。

営業利益は、プロセス触媒の販売数量は増加しましたが、加工費や販管費が増加したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて1.0%減少の4億9百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末（以下、前年度末）に比べて342億1千4百万円増加の4,678億2千4百万円となりました。流動資産は、前年度末に比べて106億1千7百万円増加しました。受取手形及び売掛金や商品及び製品が増加したことなどによるものです。固定資産は、前年度末に比べて235億9千7百万円増加しました。設備投資により有形固定資産が増加したことや時価の上昇により投資有価証券が増加したことによるものです。

負債は、前年度末に比べて150億2千1百万円増加の1,563億5千6百万円となりました。支払手形及び買掛金や借入金が増加したことによるものです。

純資産は、前年度末に比べて191億9千3百万円増加の3,114億6千8百万円となりました。利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことによるものです。

自己資本比率は、前年度末の66.6%から65.8%へと0.8ポイント減少しました。なお、1株当たり純資産額は、前年度末に比べて481.98円増加の7,720.31円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間（以下、当四半期累計期間）末における現金及び現金同等物は、設備投資等の投資活動によるキャッシュ・フローの支出及び財務活動によるキャッシュ・フローの支出が、営業活動によるキャッシュ・フローの収入を上回ったため、前連結会計年度末に比べて9億6千8百万円減少の507億3千2百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期連結累計期間（以下、前年同四半期累計期間）の262億9千7百万円の収入に対し、当四半期累計期間は282億9千3百万円の収入となりました。主として税金等調整前四半期純利益が増加したことにより、前年同四半期累計期間に比べて19億9千5百万円の収入の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期累計期間の221億8千8百万円の支出に対し、当四半期累計期間は223億2千4百万円の支出となりました。前年同四半期累計期間に比べて有形固定資産の取得による支出が増加したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて1億3千6百万円の支出の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期累計期間の36億6千1百万円の支出に対し、当四半期累計期間は62億3千万円の支出となりました。長期借入れによる収入が増加したものの、前年同四半期累計期間にあった社債の発行による収入が当四半期累計期間になかったことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて25億6千9百万円の支出の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更又は新たな発生はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

）基本方針の内容の概要

当社グループは、日本触媒グループ 企業理念「**TechnoAmenity**～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさや快適さを提供します」のもと、「人の暮らしに新たな価値を提供する革進的な化学会社」を目標に、具体的な経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力や収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

これらの企業理念、経営戦略が当社株式の大規模買付行為等によってゆがめられ、結果として、当社の企業価値及び株主共同の利益が損なわれることのないように、当社は、必要な措置（買収防衛策）を講じることといたします。（定款第33～35条）

即ち、第三者から当社株式の大規模買付行為等の提案（買収提案）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様へ委ねられるべきものと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づき適切な判断を行えるよう、必要なルール及び手続きを定めることといたします。

）当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

「中長期経営計画」による取組み

当社グループは、2014年度から2020年度の長期経営計画「新生日本触媒2020」と、その当初3年間の実行計画である前半中期経営計画に取り組んでまいりましたが、このたび、2017年度から2020年度までの後半中期経営計画「新生日本触媒2020 NEXT」を策定・公表し、現在、この実現に向け取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス強化による取組み

当社は、「**TechnoAmenity**～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさや快適さを提供します」という日本触媒グループ 企業理念のもと、「人の暮らしに新たな価値を提供する革進的な化学会社」「社会から信頼される化学会社」「様々なステークホルダーを含めた“皆が誇れる会社”」を目指し、企業価値を高め、持続的成長を図っていききたいと考えております。

そのためには、実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現が重要であると捉え、株主の権利・平等性の確保と対話、様々なステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会・経営陣の役

割・責務の適切な遂行、執行に対する適切な監督、内部統制システムの充実・強化等、コーポレート・ガバナンスの強化・充実の取り組みを行っております。

当社は、3名の社外取締役を招聘し、当社経営への有効な助言と独立した立場からの監督を行っていただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定機能・監督機能と執行機能を分離することにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化並びに経営意思決定及び業務遂行の迅速化を図っております。

）基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの内容の概要

当社は、平成19年6月20日開催の第95期定時株主総会において、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益を図ることを目的として、特定株主グループによる当社の議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付行為（以下、単に「大規模買付行為」といいます）に関する対応策（買収防衛策）の導入を株主の皆様にご承認いただき、平成22年6月22日開催の第98期定時株主総会及び平成25年6月20日開催の第101期定時株主総会において、この一部改定及び継続について、株主の皆様にご承認いただきました。また、平成28年6月21日開催の第104期定時株主総会において、同総会から3年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会まで同一の内容で継続することを諮り、原案どおり承認可決されました（以下、継続された当社株式の大規模買付行為に関する対応策を「本ルール」といいます）。

本ルールは、当社取締役会が、買付行為を行おうとする者（大規模買付者）に、事前に、遵守すべき手続きを提示し、必要かつ十分な時間を確保することにより、買収提案内容の検証・評価・検討後、買付情報及び当社代替案を株主の皆様の開示した上で、どちらの提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを株主総会で、株主の皆様にご直接意思表示していただくものです。ただし、例外的に、大規模買付者が本ルールを遵守しない場合または大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうことが明らかであると認められる場合には、株主総会の決議によらず、当社取締役会の決議により対抗措置が発動されることとなっております。を理由とする対抗措置の発動に関して、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している独立社外取締役及び独立社外監査役（それらの補欠者を含みます）の中の3名以上から構成される外部委員会に諮問いたします。外部委員会は、当社取締役会の諮問を受けて、特定の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうことが明らかであるか否かの検討及び判断を行い、対抗措置の発動または不発動を当社取締役会に勧告いたします。当社取締役会は、外部委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置の発動または不発動を決定いたします。

本ルールの詳細については、平成28年5月10日付ニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」を、当社ウェブサイト(<http://www.shokubai.co.jp/ja/>)に掲載しております。

）上記取り組みについての取締役会の判断及びその判断理由

本ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の発行）を発動するか否かを、株主の皆様にご、必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。本ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様にご委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものでもありません。以上から、本ルールが、上記「当社の財務及び事業の方針を支配するものの在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

また、本ルールは、1回の当社株主総会における通常決議の取締役の選解任を通じて、取締役会により廃止することが可能です。また、当社の取締役の任期は1年であり、かつ、取締役の選任に関して期差任期制を採用していません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は100億3千9百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりであります。

当社は、新規事業・新規製品の創出加速に向けて、市場・顧客が求める製品、技術そしてサービスをタイムリーに提供することを目指し、市場ニーズに基づいたイノベーションを創出する研究開発体制に再編しました。具体的には、従来の研究本部と企画開発本部の2本部体制を、事業創出本部と各事業部の研究部、及び関連部門（開発部・生産技術センター）による開発体制としました。

なお、この変更による各セグメントの研究開発費への影響は軽微であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品事業	89,045	15.5
機能性化学品事業	120,412	13.3
環境・触媒事業	17,970	21.2
合計	227,427	14.7

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 生産実績が増加した主な要因は、ナフサ価格の上昇や為替が円安になったことによる価格の上昇があったことに加え、販売数量増加に伴い生産数量が増加したためであります。

受注状況

当社グループは、主として見込生産を行っているため、受注状況は記載しておりません。

販売実績

当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品事業	88,935	17.5
機能性化学品事業	132,657	16.0
環境・触媒事業	21,586	11.9
合計	243,177	16.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の改修の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)日本触媒	姫路製造所 (兵庫県姫路市)	機能性化学品	高吸水性樹脂 製造設備 (設備改造)	2,860	8	自己資金 及び借入金	平成 29年9月	平成 32年1月	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	127,200,000
計	127,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,800,000	40,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	40,800,000	40,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日		40,800,000		25,038		22,071

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 919,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,785,800	397,858	
単元未満株式	普通株式 94,500		
発行済株式総数	40,800,000		
総株主の議決権		397,858	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本触媒	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	919,700		919,700	2.25
計		919,700		919,700	2.25

(注) 株式名簿上、当社名義であるが実質的に所有していない株式はありません。

2 【役員 の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,139	54,786
受取手形及び売掛金	64,201	² 76,078
商品及び製品	28,162	31,287
仕掛品	6,315	4,916
原材料及び貯蔵品	16,632	17,779
その他	13,070	10,288
貸倒引当金	11	10
流動資産合計	184,509	195,126
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	65,159	57,060
土地	32,607	32,626
建設仮勘定	25,664	50,457
その他(純額)	44,145	42,655
減損損失累計額	4,415	4,445
有形固定資産合計	163,160	178,352
無形固定資産		
その他	3,877	3,710
無形固定資産合計	3,877	3,710
投資その他の資産		
投資有価証券	65,760	74,665
その他	16,370	16,037
貸倒引当金	66	66
投資その他の資産合計	82,064	90,636
固定資産合計	249,101	272,698
資産合計	433,610	467,824
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,615	² 53,064
短期借入金	9,976	11,809
1年内返済予定の長期借入金	11,583	5,169
未払法人税等	3,378	2,925
賞与引当金	3,065	1,390
その他の引当金	2,685	2,509
その他	11,545	12,137
流動負債合計	86,845	89,003
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	26,374	36,110
退職給付に係る負債	12,072	13,403
その他	6,044	7,839
固定負債合計	54,489	67,352
負債合計	141,335	156,356

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,038	25,038
資本剰余金	22,396	22,400
利益剰余金	229,092	242,512
自己株式	6,249	6,260
株主資本合計	270,277	283,690
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,247	17,036
繰延ヘッジ損益	11	8
為替換算調整勘定	6,153	7,797
退職給付に係る調整累計額	16	649
その他の包括利益累計額合計	18,395	24,192
非支配株主持分	3,604	3,586
純資産合計	292,275	311,468
負債純資産合計	433,610	467,824

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	209,322	243,177
売上原価	165,488	193,200
売上総利益	43,834	49,977
販売費及び一般管理費	28,651	29,585
営業利益	15,183	20,392
営業外収益		
受取利息	150	140
受取配当金	1,007	1,050
持分法による投資利益	1,810	3,249
不動産賃貸料	822	882
受取技術料	271	340
為替差益	-	123
その他	479	260
営業外収益合計	4,538	6,042
営業外費用		
支払利息	299	318
固定資産廃棄損	25	249
為替差損	316	-
減価償却費	111	119
租税公課	184	193
その他	461	376
営業外費用合計	1,396	1,254
経常利益	18,326	25,179
特別利益		
投資有価証券売却益	1,141	479
特別利益合計	1,141	479
特別損失		
減損損失	-	272
固定資産撤去費	-	129
特別損失合計	-	401
税金等調整前四半期純利益	19,466	25,258
法人税、住民税及び事業税	3,578	5,749
法人税等調整額	849	830
法人税等合計	4,427	6,579
四半期純利益	15,040	18,679
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	8	44
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,048	18,634

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	15,040	18,679
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	3,916	4,792
繰延ヘッジ損益	0	3
為替換算調整勘定	14,788	1,285
退職給付に係る調整額	459	652
持分法適用会社に対する持分相当額	1,730	325
その他の包括利益合計	12,143	5,748
四半期包括利益	2,897	24,426
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,175	24,432
非支配株主に係る四半期包括利益	279	5

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	19,466	25,258
減価償却費	12,888	12,795
投資有価証券売却損益(は益)	1,141	479
減損損失	-	272
固定資産撤去費	-	129
受取利息及び受取配当金	1,157	1,189
支払利息	299	318
持分法による投資損益(は益)	1,810	3,249
固定資産廃棄損	25	249
売上債権の増減額(は増加)	2,727	9,653
たな卸資産の増減額(は増加)	300	401
仕入債務の増減額(は減少)	7,296	6,834
未払消費税等の増減額(は減少)	503	647
その他	1,905	410
小計	30,432	31,922
利息及び配当金の受取額	2,583	2,996
利息の支払額	234	377
法人税等の支払額	6,483	6,248
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,297	28,293
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	22,696	23,538
投資有価証券の売却による収入	1,242	735
関係会社株式の取得による支出	400	614
出資金の回収による収入	354	730
その他	687	363
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,188	22,324
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,070	1,211
長期借入れによる収入	1,280	8,747
長期借入金の返済による支出	5,340	10,169
社債の発行による収入	10,000	-
自己株式の取得による支出	6	11
配当金の支払額	6,493	5,982
非支配株主への配当金の支払額	13	2
その他	18	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,661	6,230
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,669	708
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,221	446
現金及び現金同等物の期首残高	64,055	51,700
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	1,414
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 58,834	1 50,732

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、決算日が12月31日である連結子会社については、同日現在の個別財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務諸表のより適切な開示を図るため、第1四半期連結会計期間より、ニッポンショックパイ・ヨーロッパ N.V. 他4社については決算日を3月31日に変更し、日触化工(張家港)有限公司については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

なお、これらの決算期変更に伴い、当第3四半期連結累計期間は、当該連結子会社の平成29年1月1日から平成29年3月31日までの3か月分の損益について利益剰余金で調整し、キャッシュ・フローについては「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額」で調整し連結しております。

(会計方針の変更)

当社は、従来、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を適用していましたが、デリバティブ取引の実態をより適切に連結財務諸表に反映させることを目的として、第1四半期連結会計期間から原則的な処理方法、すなわち、為替予約及び金利スワップを期末に時価評価する方法に変更しております。

なお、当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響額が軽微であるため、遡及適用しておりません。

また、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の社債発行に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
アメリカン・アクリル L.P.	1,361百万円 (注)1	アメリカン・アクリル L.P.	1,371百万円 (注)2

(注)1. 保証債務残高のうち681百万円については、Arkema Delaware Inc.から再保証を受けております。

2. 保証債務残高のうち685百万円については、Arkema Delaware Inc.から再保証を受けております。

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	- 百万円	88百万円
支払手形	- 百万円	17百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
姫路製造所 (兵庫県姫路市)	無水マレイン酸製造装置	建物、構築物、機械装置、 工具器具及び備品

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき行っております。

兵庫県姫路市に所有する無水マレイン酸製造装置については、需給バランスの悪化により同製品の収益性が低下し、今後も経常的な損失が予想されますので、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(272百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物2百万円、構築物96百万円、機械装置173百万円、工具器具及び備品0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、備忘価額で評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
現金及び預金	63,037百万円	54,786百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,203百万円	4,054百万円
現金及び現金同等物	58,834百万円	50,732百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,450	85.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日	利益剰余金
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	3,044	75.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,991	75.00	平成29年3月31日	平成29年6月22日	利益剰余金
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	2,991	75.00	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上高						
外部顧客への売上高	75,689	114,340	19,293	209,322	-	209,322
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,574	3,418	723	24,714	24,714	-
計	96,263	117,758	20,015	234,036	24,714	209,322
セグメント利益	5,507	9,247	413	15,167	16	15,183

(注) 1. セグメント利益の調整額 16百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上高						
外部顧客への売上高	88,935	132,657	21,586	243,177	-	243,177
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,628	4,365	1,742	31,736	31,736	-
計	114,563	137,021	23,329	274,913	31,736	243,177
セグメント利益	9,150	11,076	409	20,635	243	20,392

(注) 1. セグメント利益の調整額 243百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒		
減損損失		272			272

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	370円81銭	467円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	15,048	18,634
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	15,048	18,634
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,581	39,880

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第106期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当について、平成29年11月7日開催の取締役会において、平成29年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,991百万円
1株当たりの金額	75円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月8日

株式会社日本触媒
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 英 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 岡 義 則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本触媒の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本触媒及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。